

# 住民・学校・道路管理者・警察等官民一体となった 宮町・小田原地区及び錦町・上杉地区における 総合交通安全対策 【宮城県警察】

## 1 抜け道の交通総量抑制対策

「指定方向外進行禁止」の交通規制を実施することで、抜け道利用されている交通総量を抑制。

交通規制実施状況(東西進路)



生活道路の状況(南北進路)



- 規制時間 7:30~8:30まで
- 規制内容 西進・左折の禁止

## 2 自転車の安全対策

自転車が危険との意見を受け、万人わかりやすい交通規制を提案

「点滅信号撤去→一時停止規制」  
一方通行進路(自転車を除く)



一方通行進路逆向き進路

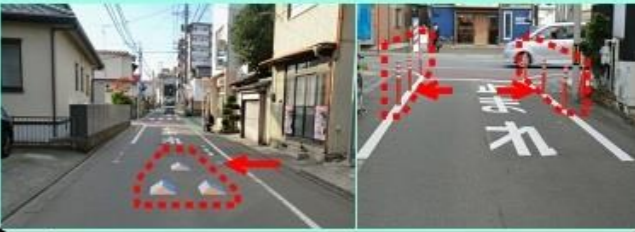


- 一灯点滅式信号機の撤去(7基撤去)
- 交通量頻繁交差点には自転車ピクトグラムを塗装
- 危険交差点にカラー舗装



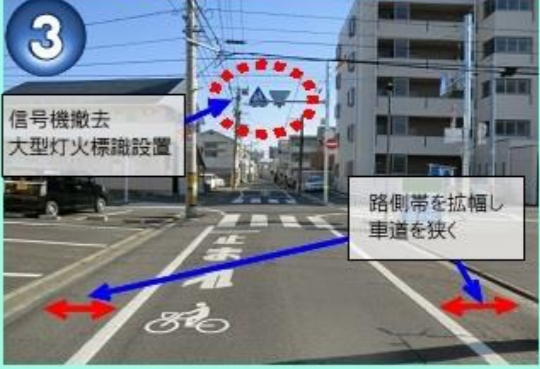
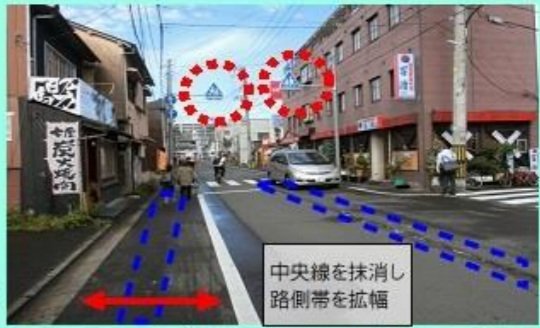
## 1 速度抑制対策

外側線・ホストコーン又はイメージランプ等に交差点を狭く



## 2 歩行者の安全対策

歩行スペースの拡充により、信号機を撤去し、灯火標識等を設置



## 4 自転車の安全対策

自転車用の一時停止、路側帯のカラー化等



## 3



## 共通施策

### 1 生活道路の安全対策

エリア内は全て30km/h規制とする「ゾーン30」を導入



### 2 幹線道路の円滑化対策

信号機のタイミング調整、歩車分離信号への改良等



### 3 境界対策

注意喚起のため「事故危険区間」の標識を設置  
安全が確保できた段階で速度の見直しを検討



### 4 (幹線道路の安全対策)

真に必要な箇所に信号機と横断歩道を設置



新たな手法を用いた速度違反取締り



- 交通安全教育(小学校・日本語専門学校等)
- パトロールの強化